

第45回全国自治体職員サッカー選手権大会福島県予選会

～ Fukushima復興へ向かってキックオフ ～

大会要項

1 趣 旨

本大会は、地方自治体職員の親睦と交流を図るとともに、公の施設の設置・管理にあたるものとして日本サッカーの普及と発展のためにささやかながら貢献することを目的とする。

2 大会名 第45回全国自治体職員サッカー選手権大会福島県予選会

3 主 催 (一財) 福島県サッカー協会、全国自治体職員サッカー連盟福島県支部

4 主 管 福島県会津サッカー協会、会津若松市役所フットボールクラブ

5 期 日 2016年5月14日(土)～15日(日)

6 会 場 会津総合運動公園サッカー場、多目的グラウンド

7 出場資格

(公財)日本サッカー協会に登録されている県及び市町村並びに一部事務組合職員(正規職員に限る)のみをもって構成されたチームであって、次の資格を有するものに限る。ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び福島県支部の了承を得るものとする。

- (1) 2016年度の全国自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録手続きを完了し会費納入済みであること。
1自治体1チームとする。従って1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを編成することができる。
- (2) 1自治体で1チームを編成することが困難な場合は、あらかじめ福島県支部に申請し承認を得て3つ以内の自治体でチームを編成することができる。その場合編成する各自治体の名称で上記(1)の手続きを経なければならない。
- (3) 出場資格に疑義のある場合は、あらかじめ福島県支部の意見を求めることを要し、なお疑義のある場合は福島県支部長がこれを裁定する。

8 大会の開催方法

- (1) 本大会は、3月末日までに参加希望を表明した全チームによって行う。
- (2) 本大会上位4チームを、東北大会出場チームとして選出する。

9 競技の方法

- (1) 競技は、本要項に定める事項を除き、2016年度(公財)日本サッカー協会制定の規則による。
- (2) 参加全チームによるトーナメント戦及びリーグ戦方式により、優勝以下、全順位を決定する。
- (3) 試合時間はすべて70分とし、インターバルは10分とする。勝敗が決定しない場合は20分の延長戦を行い、なお決定しない場合はペナルティキック方式により勝敗を決定する。ただし、順位決定リーグ戦においては、70分で勝敗が決しない場合は、即ペナルティキック方式により勝敗を決定する。
- (4) 選手の交代については、試合を通じて最大5名まで、出場選手リストに記載された交代要員と交代することができる。なお「メンバー提出用紙」は、先発する選手の氏名・選手番号・並びにベンチ入りする最大5名までの役員(役員を兼ねる選手がベンチ入りするときは選手の数に含み、役員の数には含まない)の氏名を記載し、試合開始予定時刻の60分前までに総合本部に提出しなければならない。
- (5) 1回戦敗退チームにおいては、3チーム総当りのリーグ戦を開催し、順位を決定するものとする。
- (6) 退場を命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場することができず、それ以降の処置については本大会の規律委員会により決定する。また、本大会中2試合にわたって主審より警告を与えられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。上記の処分は東北予選会に持ち越されるが、本予選での累積警告数が1回の選手には適用されない。
- (7) 本大会では、試合開始予定時刻の60分前に、全試合においてマッチコーディネーションミーティングを行うので、当該チームの代表者は、ユニフォームを持参のうえ出席するとともに、決定事項をチームに周知しなければならない。

10 参加申し込み

- (1) 本大会出場チームは、所定の大会参加申込書に必要事項を記載し、4月22日(金)までに大会事務局宛に電子メールにより送信すること。(期限厳守)
- (2) 大会参加申込書に記載した選手を変更しようとする場合は、5月6日(金)正午までにメール送信することとし、これ以降の変更は認めない。
- (3) 選手としての登録人員は25名以下とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。

11 試合組み合わせ

- (1) 福島県支部総会終了時に、組み合わせ抽選会を行い決定する。
- (2) 組み合わせの決定にあたっては、前回大会優勝チームを第一シードとし、開催地チームを第二シード同第2位、第3位チームを第三、第四シードとする。ただし、前回大会第3位までのチームが開催地チームとなった場合はシードを繰り上げ、第四シードは消滅する。

12 表彰

- (1) 優勝チームには優勝杯を授与し、次の大会まで保持せしめる。
- (2) 優勝ならびに第3位までのチームには賞状を授与する。

13 参加費

出場チームは、大会参加申込みの際、参加費15,000円を下記口座に振り込むこと。

金融機関：東北労働金庫 若松支店 (店番号：145)

種別：普通預金

口座番号：4829891

名義：会津若松市役所フットボールクラブ 会計 栗城 健太

14 ユニフォーム

出場チームは、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に従い、正副2組の異色のユニフォーム(シャツ、ショーツ、及びストッキング、GK共)を用意し大会参加申込書により大会登録すること。

15 帯同審判

- (1) 全試合の副審及び第4審判員は、出場チームの帯同審判員が担当することになるので出場チームは大会参加申込書において3名の審判員(4級以上)を登録し、必ず同行すること。なお、アシスタントレフェリーフラッグは各チームで持参願います。
- (2) 選手登録した者が帯同審判員を兼ねる場合は、審判の職を優先しなければならない。

16 その他

- (1) 大会に参加する選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を携行しなければならない。なお選手写真未貼付の者は出場できない。選手証は、メンバー提出用紙とあわせ総合本部に提出すること。
- (2) 試合球は、各チーム1個ずつ持ち寄ること。なお、空気入れについても各チームで持参願います。
- (3) この実施要項に定めのない事項(例：大会期間中、大規模な余震が発生した場合等の緊急対応)については、福島県支部役員会において決定する。
- (4) 問い合わせ並びに申し込み先

大会事務局 会津若松市役所フットボールクラブ 事務局 室井 佑介 (むろい ゆうすけ)

〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号

会津若松市財務部税務課 TEL 0242-39-1222 (直通) FAX 0242-39-1421

MAIL (職場) 00052899@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

全国自治体職員サッカー連盟福島県支部 事務局長 斎藤 英真 (さいとう ひでまさ)

〒960-8670 福島市杉妻2-16

福島県土木部河川港湾総室河川計画課 TEL 024-521-7482 FAX 024-521-7716

MAIL (職場) saitou_hidemasa_01@pref.fukushima.lg.jp